

船舶インシデント調査報告書

平成30年10月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年5月22日 12時30分ごろ
発生場所	福井県美浜町早瀬漁港北方沖 早瀬港防波堤灯台から真方位001° 2.2海里付近 (概位 北緯35° 39.2′ 東経135° 54.7′)
インシデントの概要	プレジャーボートやもめⅡ号は、南東進中、船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年5月23日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート やもめⅡ号、全長2.79m なし、個人所有 第240-63412号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.9m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、早瀬漁港北方沖で釣りの目的で漂泊中、南東方向からの風が強くなってきたので、釣りをやめて発航地に向け、帰航を開始した。</p> <p>本船は、船首方からの波浪の影響で縦揺れを繰り返して南東進中、船外機が停止したので、船外機を始動して航行を続けていたが、船外に放出される冷却海水の排出量が徐々に少なくなってやがて出なくなり、平成30年5月22日12時30分ごろ再び船外機が停止した。</p> <p>船長は、冷却海水が十分に供給できていないと思い、航行を断念し、118番通報を行って救助を要請した。</p> <p>本船は、海上保安庁の要請を受けて来援した福井県水難救済会美浜救難所の所属船にえい航されて早瀬漁港に入港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、整備業者による船外機の点検が行われたところ、冷却海水ポンプのゴムインペラが経年劣化していて破損し、揚水不良が生じていることが判明し、同インペラが新替えされた。</p> <p>船長は、船外機を購入してから、約8年間ゴムインペラを新替えしたことがなかった。</p>
分析	本船は、早瀬漁港沖を南東進中、冷却海水ポンプのゴムインペラが

	<p>経年劣化していたことから、ゴムインペラが破損して揚水不良が生じ、船外機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が早瀬漁港沖を南東進中、船外機の冷却海水ポンプのゴムインペラが経年劣化していたため、ゴムインペラが破損して揚水不良が生じ、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船外機の冷却海水ポンプにゴムインペラが使用されている場合、定期的にインペラの状態を確認し、必要に応じて交換すること。